

1月10日から高田馬場に戻ります

区社会福祉協議会の移転

エレベーター設置工事等
のため移転していましたが、
1月10日(火)から元の所在地
(高田馬場1-17-20)に戻
ります。電話番号・ファック
ス番号は変わりません。

【問合せ】 同協議会(大久保
3-1-1) ☎(5273) 3
2941・☎(5273) 3
082へ。

※移転作業のため、1月7日
(土)のボランティア相談は休
みます。



被災建築物応急危険度判定訓練

応急危険度判定は、地震発生後
の2次災害を防止するため、建築
物の被災状況を調査し、当面の使
用の可否について判定するもの
です。応急危険度判定員として登
録している方を対象に、訓練を実
施します。

【日時】 1月19日(木)午前11時30
分に区役所本庁舎7階住宅管理
相談室に集合。実地訓練は午後1
時～3時30分

【対象】 区内在住・在勤で防災ボラ
ンティア登録証(建築物応急危険
度判定員)をお持ちの方、10名程度
【申込み】 1月12日(木)までに、
電話で**建築指導課構造設備係**(本
庁舎8階) ☎(5273) 374
5へ。先着順。

平成23年第4回
区議会定例会
議決結果

区長が提出した議案は、す
べて原案どおり可決・同意さ
れました。

【問合せ】 総務課総務係(本
庁舎3階) ☎(5273) 35
05へ。

◆予算案5件

- ◎平成23年度補正予算
- 平成23年度新宿区一般会計
補正予算(第4号)
- 平成23年度新宿区一般会計
補正予算(第5号)
- 平成23年度新宿区国民健康
保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度新宿区国民健康
保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成23年度新宿区介護保険
特別会計補正予算(第2号)

◆条例案12件

- ◎新設の条例
- 障がい者制度改革推進本部
等における検討を踏まえて障
害保健福祉施策を見直すまで
の間において障害者等の地域
生活を支援するための関係法
律の整備に関する法律の一部
の施行に伴う関係条例の整理

に
関
する
条
例

- ◎一部改正の条例
- 新宿区議会議員の議員報酬
及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例
- 新宿区長及び副区長の給料
等及び旅費条例の一部を改正
する条例

- 新宿区職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の旅費に関する
条例の一部を改正する条例
- 新宿区保育所保育料徴収条
例の一部を改正する条例
- 新宿区立子ども園条例等の
一部を改正する条例
- 新宿区景観まちづくり条例
の一部を改正する条例
- 新宿区監査委員の給料等に
関する条例の一部を改正する
条例

- 新宿区教育委員会の委員の
報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例
- 新宿区教育委員会教育長の
給料等及び勤務等に関する条
例の一部を改正する条例

- 新宿区幼稚園教育職員の給
与に関する条例の一部を改正
する条例

◆同意案4件

- 新宿区教育委員会委員任命
の同意について
- 新宿区監査委員選任の同意
について
- 新宿区名誉区民選定の同意
について(2件)

◆諮問案1件

- 人権擁護委員候補者の推薦
に関する意見の聴取について

◆その他20件

- (仮称)四谷保健福祉施設・
清掃センター等建設建築工事
請負契約
- (仮称)四谷保健福祉施設・
清掃センター等建設電気設備
工事請負契約
- (仮称)四谷保健福祉施設・清
掃センター等建設空調換気設
備工事請負契約
- (仮称)新宿区立新宿リサイ
クル活動センター等建設建築
工事請負契約
- 特別区道の路線の認定につ
いて(3件)
- 公の施設の指定管理者の指
定について(13件)

後期高齢者医療制度に加入の方へ

【問合せ】 高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)
☎(5273)4562・☎(3203)6083へ。

入院時負担軽減
支援金を支給

後期高齢者医療制度に加入してい
る方が医療機関に7日以上入院した
場合、期間に応じて支給します(介護
施設への入所は対象外)。

【入院期間と支給金額(年度)】

▼7日～60日：1万円

▼61日～120日：2万円

▼121日以上：3万円

※年度内(4月1日～翌年3月31日)
に3万円を限度。新宿区の後期高齢者
医療制度に加入した日以降の入院が
対象です。

【必要書類等】

▼①入院期間が分かる病院等の領収書
の原本(コピーは不可。窓口でコピー
して原本はお返しします)

▼②後期高齢者医療被保険者証

▼③入院した方の口座が分かる通帳
等(なくなった場合は相続人の通帳等)
▼④入院した方の印鑑(亡くなった場
合は相続人の印鑑)

【申込み】 ①～④の書類を添えて高
齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎
4階)・特別出張所へ。

24年5月
開設
知的障害者の
グループホーム・ケアホーム
(仮称)西新宿ホーム

地域での生活を希望する方が共同で生活するホーム
です。日常生活に必要な相談・支援をします。

【所在地】 西新宿4-8-35

【対象】 知的障害があり、区内在住または区を通して施
設等に入所している方、7名

【費用】 月額9万4千円程度

※収入により家賃助成の制度があります。

【運営】 新宿区障害者福祉協会

【申込み】 所定の調査書を、12月28日(必着)までに障害
者福祉課支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 4583・☎(3209) 3
441へ。募集案内・調査書は同係で配布しています。入
居者は、調査書等の内容をもとに障害者福祉課が作成する
推薦名簿を参考に、同協会が決定します。

ホームの入居者募集

24年4月
開設
都市型軽費老人ホーム
(仮称)ルミエールふるさと

身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安があ
り、家族の支援が難しい方に居室・食事等を提供し、日常生活に
必要な相談・支援をします。

【所在地】 大久保1-15-4

【対象】 60歳以上で、▼区内におおむね1年以上居住し、新宿区
に住民登録・外国人登録している、▼結核などの感染症の恐れ
がなく、自分で健康管理ができる方、20名

※入所要件等詳しくは、お問い合わせください。

【費用】 月額11万5千円～25万円程度(収入により変わります)

【運営】 NPO法人自立支援センターふるさととの会

【申込み】 所定の申込書を、1月20日(必着)までに高齢者サ
ービス課高齢者相談係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、
本庁舎2階) ☎(5273) 4593・☎(5272) 0352へ。
募集案内・申込書は同係で配布しています。

振り込め詐欺急増！
こんな電話にご注意を



高齢者の方の自宅に、振
り込め詐欺と思われる電話
が相次いでかかっています。

区役所や年金事務所等の
職員を名乗り、「保険料や医
療費の還付がある。申請の締
め切りが迫っているので、今
から言う番号に電話をして
(指示に従う
ように」と説
明し、指示さ
れた番号に
電話をする

と、「近くのATM(現金自動
預払機)に行き、指示どおり
操作するように」という手口
です。

区役所等の職員が、ATM
の操作を求める電話をする
ことはありません。不審に思
ったら、すぐに区に相談する
か110番通報してください。皆
さんから提供いただいた詐
欺と思われる電話番号は、再
発防止のため、警察に情報提
供しています。

東京都後期高齢者医療
広域連合
決算が認定されました

同連合は後期高齢者医療制度の
運営主体として19年3月に設立さ
れた特別地方公共団体で、都内62の
区市町村が加入しています。

平成23年第2回同連合議会定例
会で、平成22年度決算が認定されま
した(下表)。

【問合せ】 同連合企画調整課 ☎(3
222) 4499へ。

歳入	9862億1215万2千円
【主な内容】	
▶62区市町村からの支出金…1920億2122万3千円	
▶国・都からの支出金…3304億3481万6千円	
▶社会保険診療報酬支払基金からの交付金…4352億2265万6千円	
歳出	9777億7950万9千円
【主な内容】	
▶診療報酬等の保険給付費…9485億5091万円	
▶健診などの保健事業費…25億4255万7千円	
差引残額(歳入－歳出)	84億3264万3千円